

社員を本来の
業務に専念
させたい

社員の負担を軽減したい

補助的な仕事で社員を
雇うまでもない

そのように考えている
企業の皆様にご提案です



活かそう シニアの力 !!

人生 100 年時代。労働力人口も減少となる中、今の時代のシニアはひと昔前より活動的。様々な技能・経験を持ったシニアの活用を考えてみませんか。

現在シルバー人材センターでは新規契約をする企業向けに働く“**会員の報酬を1か月分センターが負担する制度**”を行っております。この機会に是非ご活用いただき社業の発展に生かしてください。詳しくは下記までご連絡をお願いいたします。

- 期 間 令和5年7月1日～令和6年1月31日まで申込分
令和6年3月中旬まで就業開始
※申込の上限に達したら終了となります。

- 条 件 ・新規契約で2カ月以上の契約
・1企業につき1契約2人までの人件費の補助(事務費・交通費などは対象外)



公益社団法人長岡市シルバー人材センター

〒940-0048 長岡市台町2-4-56

TEL 0258-35-2380

FAX 0258-37-2880

HP <https://webc.sjc.ne.jp/nagaoka/>

